

国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書（案）

国民の祝日「海の日」は、「海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う」ことを趣旨として平成7年に制定され、平成8年7月20日から施行されているが、平成15年以降いわゆるハッピーマンデー化により7月の第3月曜日となっている。

我が国と海との歴史的、文化的及び経済的・社会的な関わり並びに海の日制定の歴史的経緯等を踏まえ、国民が海の大切さを理解し、その恩恵に感謝し、海の安全及び環境保全について思いを馳せる機会とするためにも、「海の日」を当初の7月20日に固定化することを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月18日

様

和歌山県議会議長 森 礼子
(提出者)
藤山 将材
長坂 隆司
多田 純一

(意見書提出先)
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
内閣官房長官